

15番（蔵野恵美子君）

蔵野恵美子でございます。まずは、3期12年、武蔵野市政に邁進されました邑上市長に敬意を表したいと思います。私が武蔵野市に参りましたのは約11年前ですから、既に邑上市政がスタートしておりましたので、その前の市政については残念ながら伝説でしか伺っておらず、相対的に邑上市政について評価や感想を述べることはできかねるのですが、市議6年を通して感じますことは、私のような6年前の全くの新人議員であっても、比較的自由に意見を述べやすい姿勢で向き合ってくださったと思っております。11年前に武蔵野市に参りました際は、全くのよそ者であったわけですが、不思議とまちのことや市政に関心が持て、よい意味で意見が言いたくなる雰囲気といいますか、風土があったと振り返っております。恐らくそれまでの武蔵野市の市民自治の歴史や、邑上市政が誕生したことも大いに関係していたのではないかと考えております。

子どもは家庭が責任を持つという考えから、子どもは社会が育てるという国の政策の移行に見られるように、子ども分野の転換期に市政を担われ、保育園定員の飛躍的な拡大や学童保育の充実、中学校給食のスタートなど着実に取り組まれ、次世代への礎を築いていただきましたことに感謝申し上げたいと思います。12年間、お疲れさまでございました。落ちつかれましたら、ぜひ市議会の傍聴にもいらしていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回の質問は、大きな項目としまして3点でございます。1項目めは有害生物対策について、2項目めは地域と共生する保育園について、3項目めは武蔵野アール・ブリュットの展望についてでございます。

まず大きく1項目めとしまして、有害生物対策について伺います。

平成 29 年 5 月に神戸港で約 100 匹、6 月に名古屋港で約 1,000 匹、7 月には横浜港で約 500 匹の、強い毒性を持つ特定外来生物ヒアリが発見されました。平成 26 年 9 月には三鷹市下連雀 9 丁目で、特定外来生物であり有毒の小型グモ、セアカゴケグモが都内で初めて確認されたことは記憶に新しいかと思います。従来から野生生物や野生動物に加え、ここ数年で特定外来生物が国内で頻繁に確認されるようになってきました。国内において類似した無毒の生物も存在していることから、発見に時間がかかり、被害が拡大する可能性が高いと言われております。また、デング熱、ジカ熱などの病原菌が海外から持ち込まれる事例など、有害生物対策は多岐にわたり必要とされてきております。

全ての生物にはそれぞれの営みがあります。本来であれば、その生活を壊すことなく、見守りながら暮らしていけることが理想であります。ところが、ちょっとしたことが原因で生態系のバランスに偏りが生じたり、また人為的事由等により本来の生息地を越えるようなことが起こると、人間の生活領域との摩擦が生じる事態となります。それぞれの生態系を考慮し、人間との適度な距離を保ちながら生命を脅かす事態になる手前での対策も常に考えていく必要もあります。都内においては比較的自然的な本市では、多様な生物が生息し、バランスのとれた環境循環サイクルを生み出していることが特徴の一つですが、一方でそれなりの多様な対策も必要になると考えられ、本市の現状と対策について、以下、伺います。

1、ここ 5 年間での有害生物に関する相談件数、内容について伺います。相談内容の変化が見受けられるでしょうか。また、相談内容等に本市ならではの特徴的なことがありましたら、伺います。

2、生物多様性基本方針では、外来種の規制等、生態系のバランスを考慮した規制について一部触れています。また季刊むさしのの本年夏号には、特集として有害生物の基礎知識が掲載され、写真入りの大変わかりやすい記事が掲載されています。一方、外来種も含め各有害生物に関する具体的な方針や対策について、国や都、本市においての取り決めがあるものとなないものと、さまざま見受けられます。それぞれの生物ごとの取り決めや対応方法等、一括した市民向けのマニュアルがあれば大変便利で、啓発も含め活用されたいと思いますが、見解を伺います。

3、本市の費用助成等の範囲・掲載について伺います。本市のホームページのくらしのガイドに入っていきますと、蜂の巣、ネズミ、ボウフラ、カラスなどの駆除についての本市の支援についての掲載がありますが、対象生物によって支援、助成内容がさまざまとなっています。さきに述べたマニュアルと同様、各生物の助成、支援の有無、各自対応法、詳細ページへのリンク等の一覧表があるとわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか。伺います。

4、空き家対策について伺います。ハクビシンを初め、野生動物にとって特に空き家は最も居心地のいいすみかとして狙われやすいと言われていています。ハクビシンとは、イタチのような姿をしたジャコウネコ科の外来種であり、本市でも多数目撃されています。現在全国的に猛烈に繁殖していると言われ、糖度の高い果樹や野菜を好み、特に畑や果樹園での被害が聞かれます。地方では空き家だけでなく、人間が住んでいる家屋の屋根裏にすみつき、ふん尿などの衛生被害も懸念されています。都心では渋谷のど真ん中を闊歩している姿が目撃されたという情報もありました。本市でも空き家が比較的多いと言われていますが、野生動物の状況と対策について伺います。

5、人間の生命に危険をもたらす有害生物が市内で発見された場合に、保育園、幼稚園、中学校等の各種子ども施設全般への連絡体制について伺います。冒頭で申し上げましたセアカゴケグモが三鷹市で目撃された際は、井の頭公園に近いこともあり、小さなお子様のいる近隣の御家庭や、井の頭公園を利用する御家庭では警戒をされたことと思います。特にセアカゴケグモは、背中に赤い星のような模様があり、魅力的な外見をしており、子どもが喜んで捕まえる危険も予想されました。また、井の頭公園は近くの認証保育所のお散歩コースにもなっております。写真も添付した警戒情報を周知させること、特に近隣や保育園、幼稚園、中学校の各子ども施設にはどのように連絡されているのか、伺います。

次に、大きく2項目めとしまして、地域と共生する保育園について伺います。

吉祥寺南町3丁目の市有地に平成30年4月に開園予定であった認可保育園の計画を、近隣へのさらに丁寧な説明が必要という理由から断念し、30年度中の開園を目指す方向に変更したことが8月21日の市議会文教委員会で報告されました。昨年の吉祥寺東町での保育園の撤退に続いての事態であり、開園を待つ世帯からは不安の声が寄せられています。住みたいまちナンバーワンと言われる吉祥寺での相次ぐ事態で、住みたくないまちとなりはしないか、心配であります。近隣住民への丁寧な説明も必要ですが、保育園は迷惑施設というマイナスイメージから、まちの価値を高める施設というプラスへのイメージに変える工夫も必要であると考え、以下、質問いたします。

1、多機能型施設について伺います。世田谷区、目黒区、江戸川区などの都内自治体で、認可保育園と特養老人ホームの併設の計画が相次いでいます。また港区高輪では、認可保育園と小規模多機能型居宅介護施設、区民協働スペースを併設した複合福祉施設が開設されました。外観にもこだわり、居心地のよい豊かな空間構成、健康と環境に配慮した空調設備を整えた施設で、乳幼児から高齢者までを対象に、地域と密着したさまざまなサービスを展開しています。港区のための活動に対しては無料で利用できる協働スペースを設けることで、多様な層にも受け入れていただける施設となっているのが特徴です。このように、子どもに限らず高齢者や大人も利用できる施設とし、多様な層による地域全体で支え合う機運が高められることが期待され、ひいてはまちの価値を上げることにつながると考えますが、見解を伺います。

2、コミュニティコーディネーターの配置について伺います。吉祥寺本町のまちの保育園にはコミュニティコーディネーターが常駐しています。コミュニティコーディネーターとは、保育園と保護者のつなぎ役だけではなく、保育園と地域をつなぐ役割も担っております。現状市内の保育園では、保育園と地域の交流を含めた年中行事などの計画は園長先生や保育士が保育時間外に行っていますが、まちの保育園ではコミュニティコーディネーターが担い、保育士は現場の保育に専念できるように配慮しています。また、敷地が狭く園庭が十分でない保育園では、お散歩や外遊びの工夫が必要となってきますが、地域の理解をいただきながら遊んだり学んだりする場所を提供してくださる方を探したりと、新しい遊

びの開拓等も担っているということです。保育園開園後の地域との交流という視点からも、コミュニティコーディネーターの配置は大変有効であると思われますが、見解を伺います。

次に、大きく3項目めとしまして、武蔵野アール・ブリュットの展開について伺います。

本市において、ことし7月に武蔵野アール・ブリュットが開催され、7月7日から10日までの4日間の日程で、吉祥寺美術館に1,600人以上、全会場の延べ人数では2,800人以上の方が訪れたと伺っています。まずは今回の開催からこういった評価、課題、提案が出たか、また本市の特徴的な内容はどのような点であったかを伺います。

さて、武蔵野アール・ブリュットは、本年度の新規事業で、市制施行70周年記念事業として開催されました。これまでもペピータ展を初め、市内ではさまざまな展示会が開催されてきましたが、1つに集積した展示会とすることで、創作者やかかわっている方々、そして鑑賞する方にもインパクトを生むきっかけになると感じました。そして何よりも、これまでは福祉的な性格であったものが、芸術的側面を主体とした開催であったことは大変画期的で、意義のある事業であると思っております。武蔵野市では本年が初めての開催であります。調べてみますと都内では中野区が平成22年から実施しており、ことしは7回目のNAKANNO街中まるごと美術館を開催し、商店街と連携し、中野のまちをアール・ブリュットで彩り、同時に中野サンプラザと国立新美術館の2会場でも展覧会を開催しました。中野区の取り組みは社会福祉法人愛成会が主体となりスタートし、商店街と連携することで広がっていったことです。愛成会のスタッフの方より、アール・ブリュットの背景について大変印象深いお話を伺いましたので、少し御紹介します。

アール・ブリュットは1940年代フランスから、アウトサイダーアートとしての展示が始まりと言われていますが、日本においては、社会福祉の父と言われる糸賀一雄氏が、戦後間もない1946年、滋賀県に戦災孤児や知的障害児の教育を行う場として設立した近江学園が発祥の地でありました。教育的な営みと職業訓練として始めた陶芸でしたが、そこで生まれた、驚くほど自由でユニークな作品を国

内に広げることを試みましたが、当時の日本ではなかなか受け入れられず、海外に場を移したところ、アール・ブリュット作品として受け入れられていったということが日本での始まりでありました。武蔵野ではいよいよスタートとなったアール・ブリュットですが、以上のお話のように、実は戦後間もないころからの歴史のある取り組みであったことに感銘を受けました。数年前から厚生労働省、東京都も事業拡大に向けて動いており、国内でもようやく気流が生じてきた今こそ、武蔵野アール・ブリュットの展望を期待し、以下、質問いたします。

質問の2、今回の開催では地域の関連団体、ギャラリー、講師の方々が主体になっていただいた開催でありました。今後開催の場を、例えば中野区のように、さらなる地域との連携により拡大していく可能性について伺います。

質問の3としまして、地域を越えた、都や国との連携について伺います。厚生労働省は平成26年度から28年度まで障害者の芸術活動支援モデル事業を実施し、支援ノウハウの蓄積を行ってきました。さらに平成29年度は、本事業で培った支援ノウハウを全国に展開することにより、障害者の芸術文化活動、美術、演劇、音楽などのさらなる振興を図ることを目的とした障害者芸術文化活動普及支援事業を実施するとし、29年度予算として2億267万円を計上しております。また、小池都知事はアール・ブリュットのさらなる普及を目指し、平成32年を目標にトーキョーワンダーサイト渋谷の施設をアール・ブリュットの拠点に変えていく方針を発表し、国や都を挙げた大きな進展も期待されています。武蔵野アール・ブリュットのさらなる飛躍の機会として、都や国の事業との連携の展望について伺います。

質問の4、障害者アート活動の広がりに伴い、就労分野の拡大やプロダクト化など新しい展開への対応について伺います。中野区の愛成会では、東京アール・ブリュットサポートセンターRightsという、障害のある方々の創作活動にまつわる権利を守るための法律相談も開催しています。早くからアール・ブリュットを始めている愛成会の作品は有料のデザインコンテンツとして紹介され、企業の機関誌などに採用されているそうです。お話を伺うと、都内には既に作品を扱うNPO法人も幾つかあり、

著作権等の新たな分野の対応が必須になっているとのこと。恐らく本市でもアール・ブリュット事業拡大に伴い、将来的には多岐にわたる対応が必要になってくると思われ、担当部課も障害者福祉課の範囲を超えていくことも予想されますが、こういった見通しを持っているか伺います。

以上で壇上での質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

◎市 長（邑上守正君）

それでは、蔵野恵美子議員の一般質問にお答えしてまいります。地域と共生する保育園等についてということで、大きく3つの視点で御質問いただきました。

まず1点目に、有害生物対策についてということで、この5年間で有害生物に関する相談内容、件数の変移と本市の特徴について伺うということでございます。実はこのデータ自体は、武蔵野市の環境保全年次報告書にて公表しておる数字があるのですが、ここの相談件数は、有害生物に加えて、空き地などの複合的な相談件数なので、ちょっとわかりにくいので、担当のほうに幾つかの害獣、害虫を拾って集計してみしてほしいということで集計をさせましたので、確定した数字ではございませんが、参考までにお伝えしたいと思います。

カラス、ハト、その他の鳥類、蜂、蚊、その他の害虫、ネズミの合計でございます。平成24年度は265件、25年度が141件、26年度が209件、27年度が293件、28年度が131件という数字でございます。参考までに、最後の28年度の相談件数の各動物別に申しますと、131件の中でカラス37件、ハトが13件、その他の鳥が12件、蜂が17件、蚊が5件、その他の害虫が18件、ネズミが29件、そのような数字となっております。年度によっては件数の増減がございますが、経年による特徴的な動向は特に顕著ではないということでございます。本市の全般的な特徴としましては、先ほど種類を申し上げましたけれども、都市型の生活スタイルに連動して生息しているカラスやハトだとかネズミだとか蜂だとか、これに関する問い合わせが多いということでございます。

次に2点目、外来種も含め、本市の各有害生物に関する具体的な方針や対策についてのマニュアルなどがあれば、啓発も含め活用されるとよいと考えるがいかがかということでございますが、東京都環境局からは、各市区町村担当者向けに外来種対応マニュアルというものを発行いただいています。平成28年3月でございますが、これが配付されています。これに基づきまして各市区町村は、啓発を含め、統一的な対応をとっているところでございます。なお、同マニュアルは最新情報が蓄積されてくると増補改訂されるものでございます。

一般市民向けには各種生物を網羅的に記載したものはございませんが、蚊、ネズミなど生物の種類ごとのチラシやパンフレットを用意して、希望者に配付をしてございます。また、最近でございますけれども、むさしの自然観察園を管理運営していただいていますNPO法人武蔵野自然塾が監修した「危険生物ファーストエイドハンドブック」なども発行されて、このような形で、現在、陸編という形で発行されたものがございます。このようなものを活用して、また本年度、本市で策定いたしました生物多様性基本方針とあわせて、外来生物や害獣、害虫についてはしっかりと啓発をすべきというふうにご考えておるところでございます。

次に3点目で、本市の費用助成などの範囲、掲載についてということでございますが、各生物の助成支援の有無、各自対策法、詳細ページへのリンクなどの一覧表があるとわかりやすいと思うがいかがかということでございますが、御指摘のとおり、有害生物はその対象生物の種類によって、それぞれ対応がさまざまでございます。専門的ではございますが、野生鳥獣と害獣の区別の違いなどもあり、現在のよう表現になってございますが、市民にとってわかりやすく広報していくことは、これはとても重要なことでございますので、そのために必要なホームページの見直し、改定については、今後も続けてまいりたいと考えています。なお、御提案のあった一覧表での表現についても、よく検討すべき課題だというふうにご考えております。



次に4点目、空き家などに野生生物がすみつき、全国的にも問題とされているが、本市での状況、対策について何うということでございます。市内では過去に相談事例はございましたが、今のところそれほど顕著化をしてございません。空き家に野生生物がすみついていく相談に対しては、原則的にはその空き家の所有者、管理者を特定して、駆除など適正な管理を行うように市長名で通知をするなどの指導をしていくこととなります。参考までに、昨年から8月末までの約1年間の間に、70件の空き家の管理に関する苦情や情報をいただいておりますが、そのうち野生生物に関しては、ハクビシンに関するものが4件あったということでございます。現地確認ではハクビシンなどの定着の確認はできず、野生生物がすみつくことに関連した適正管理の依頼文は送付したことはないため、現状では空き家へのすみつきはないものと考えているところでございます。

次に5点目で、人間の生命に危険をもたらす有害生物が市内で発見された場合に、保育園、幼稚園、中学校などの各種子ども施設全般への連絡体制について何うということでございます。有害生物や危険な外来生物などが市内で発見された場合の情報は環境政策課で一元化し、発見された場所や生息、被害状況などを勘案して、所管課を通して各施設に連絡するなど、遅滞なく適切に対応する体制をとってございます。また、経常的には危険な外来生物の存在を周知、啓発する目的から、東京都環境局が発行した「気をつけて！危険な外来生物」のポスターやリーフレットを、子ども及び教育関係機関に対し、7月に配付をしているところでございます。なお、数年前に社会的な関心の高まりのあったジカ熱やデング熱にかかわる蚊の対策においては、庁内関係課によるプロジェクトチームにより対応しているところでございます。

次に、大きなお尋ねの2点目で、地域と共生する保育園についてということで、1点目で多機能型施設について何うということで、都内各自治体で認可保育園と特別養護老人ホームの併設の計画が相次いでいると、市としてどう考えるかというような御質問でございます。高齢者施設との併設型保育施設としましては、本市ではことしの4月に、特別養護老人ホームとらいふ武蔵野に併設する事業所内保育所ベリールームが、武蔵野市初の施設として開所しているところでございます。事業所内保育所であるベリールームは、事業所枠のほか、地域枠の受け入れが行われているところでございます。ちなみに、定

員 10 名でございますが、事業所枠が 2 名、地域枠が 8 名として、今現在では運用されているところでございます。

高齢者施設併設型の保育所整備は、高齢者事業と保育事業の事業者間のマッチングや、それぞれの国や都の補助制度の切り分け、併設が可能な敷地の確保などの課題もあるというふうに考えます。本市のように土地の確保が難しい現状の中で、今回のような併設の取り組みは有効であると考えするため、今後も事業者からの提案などを受けながら、関係部課間で調整をし、具体化に向けて協議をすべきと考えているところでございます。

次に 2) として、コミュニティコーディネーターの配置について伺うということでございます。新規開設した保育施設が地域に受け入れてもらうためには、地域との交流が不可欠であると考えております。御指摘のように、まちの保育園吉祥寺にはコミュニティコーディネーターを配置し、地域交流を活発に行っておられ、地域の理解も進んでいるところであるというふうに考えています。一方、その他の保育園においては園長や副園長などを中心に、地域との交流として園行事へのお誘いや地域活動への参加などを行っており、地域とのコミュニケーションを図っている努力をしているものというふうに認識してございます。市には市立保育園の園長経験のある保育アドバイザーを配置しており、保育園と地域との関係づくりにも助言やアドバイスを行うなどのサポートを行っております。引き続き地域に保育施設が受け入れられるにはどのような方法がよいかを検討し、必要な支援についての研究をさらに進めていくべきというふうに考えておるところでございます。

次に、大きなお尋ねの 3 点目、武蔵野アール・ブリュットの展望についてということで、1 点目として、今回の開催からどういった評価、課題、提案ができたか、また本市の特徴的な内容はどういった点であったか伺うということでございます。

今回は市制施行 70 周年記念事業も兼ねての、初めてのアール・ブリュット展を開催したところでございます。4 日間の来場者数は延べ 2,856 名でございます。市内外から多くの方にお越しいただい

たのではないかなというふうに思っています。来場者をお願いしたアンケート結果では、約93%の方が満足、99%の方がまた鑑賞したいと回答いただくなど、高い評価を得ることができたと考えています。一方、課題としましては、会場の都合で応募作品全てを展示できなかったことや、受賞作品を選定することにより、結果として制作者独自の方法と発想で制作された作品に受賞と非受賞の差をつけたことの是非、あるいは事務局を障害者福祉課としたことで、障害者のアート展であるかのような印象を持たれたなどといった意見を実行委員会委員や来場者からいただいたところでございます。また、アンケートからは、他で開催しているアール・ブリュットとの連携、あるいは作者の年齢がわかるとさらに興味深く見られる、あるいは座りながら作品を眺められるスペースが欲しいなどといった意見や提案もございました。

本市のアール・ブリュットの特徴としましては、アール・ブリュットに取り組む人たちが広く作品を発信する機会をつくり、作品制作のモチベーションとなるようなアート展であること、また市内で活動している多様な団体と市がアートを通して協働し、アール・ブリュット展をつくり上げること、また制作者のバックグラウンドなどについても伝えることで、アール・ブリュットというアートを広く市民が知る機会を提供し、アートを通して多様性を大切にする地域づくりを進めることであると、このように考えております。

2点目で、今回の開催では地域の関連団体、ギャラリー、講師の方々が主体になっていただいた開催であった。今後さらなる地域との連携の可能性について伺う。3点目として、地域を越え、都や国との連携について伺う。あわせて御答弁申し上げます。

武蔵野アール・ブリュット2017では、市内で活動している多様な団体に所属する市民の方々などがボランティアとして実行委員会に参加いただき、企画から運営までを担う形で実施したもので、市民協働によって作り上げた作品展であると考えています。また、武蔵野商店会連合会や吉祥寺活性化協議会、地元の信用金庫にもポスターやチラシの配布などに御協力いただき、事業周知を行ったところでございます。今後は、地域との連携はもとより、国や東京都を初め、他の地域で開催されているアール・

ル・ブリュット展とも連携して事業展開することを検討し、ネットワーク化を図っていくべきと考えているところでございます。今後も実行委員会が中心となって企画、運営するという本市の特徴を大切にしながら、他との連携についてもその中で検討していくべきというふうに考えております。

4点目、アール・ブリュット事業拡大に伴う多岐にわたる対応の担当部課はどちらなのか、どういった見通しを持っているか伺うということでございます。今回の武蔵野アール・ブリュットの開催により、アール・ブリュットとは何かということについて、一定程度市民に御理解いただけたものというふうに考えています。武蔵野アール・ブリュット 2017 は、実行委員会の事務局を障害者福祉課が担ったことで、日ごろ障害者支援活動を行っている市民の方々が実行委員会メンバーとなり、応募作品も障害者の皆様からの作品が多かったというふうに感じております。初年度はこのような形でスタートし、障害者団体が主催する作品展で見かける、人の心を感動させるすぐれた芸術作品を、より多くの方々に鑑賞、評価していただいたことで、作者の制作活動を後押しすることにつながったのではないかと考えています。

今後の武蔵野アール・ブリュットの展望としては、障害者も含め、より多くの方々が制作した質の高い芸術作品を、多くの方々に見て、知って、そして感動していただきたいと考えており、業務所管についてもその視点で検討すべきと考えております。具体的には、市民にすぐれた芸術作品を提供し、市民みずから行う芸術作品の創造活動を援助し、市民の文化、福祉の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とした武蔵野文化事業団が担うことも考えられます。武蔵野アール・ブリュットは、東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取り組み方針に基づく行動計画の中に位置づけており、誰しものが文化、芸術を発信し、享受できる社会の実現を目指した事業としても位置づけているところでございます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催後も、例えば吉祥寺美術館の事業の一つに位置づけるなど、レガシーの一つとなればというふうに願っているところでございます。 以上でございます。

それでは、再質問させていただきます。有害生物対策についてでございますが、今回この質問をしましたのが、初夏にボウフラ対策についての市民相談がありまして、それをきっかけにいろいろ調べていくうちに、なかなか奥深い分野だなと思いましたので、取り上げました。例えばボウフラ対策であれば、個人宅に面した市道とか公道の排水溝、そこのボウフラ対策であれば市が対応するけれども、個人宅のお庭などの対応は各自でやるということから始まって、例えばカラスに関しましては、野鳥であるため、捕獲、巣の撤去、卵、ひなの捕獲を行う場合は東京都の許可が必要ということですか、ハトは鳥獣保護の対象であるため、卵やひなが生まれると、所有者の敷地内であっても巣を壊すことは違法行為になるということで、敷地内に巣を見つけたら卵を産む前に対処、除去することが大切ですか、あとカミツキガメなどの特定外来生物は、見つけた場所から他の場所に移すことが禁止されているので、見つけたら自分で捕まえずに市へ相談しなければならない。またハクビシンやアライグマは外来種ですが、外来種ではないが外見がそっくりな在来生物のタヌキやアライグマも捕獲には許可が必要と、実にさまざまな取り決めがあるということがわかりまして、こういった知識、私も曖昧であったわけですが、なれば、もしかすると知らないうちに違法行為を行ってしまう可能性があるなと思ったのです。

これらの情報の一部は、市のホームページにももちろん掲載はあるのですが、実はほんの一部でして、担当課に何うと、電話があれば、問い合わせがあれば説明はしていますというようなことだったのです。ですので、せめて市で確認できるそういった生物に関しては、できれば何か一覧できるような掲載をしていただきたいと思いますけれども、改めて見解を伺いたいと思います。

ことしはヒアリが発見されたことが報道されて、数年前はセアカゴケグモがニュースになりましたけれども、ぜひこのブームが去った後も写真つきの注意警告も引き続き掲載していただきたいと思います。駆除は、見つけたときはしていると思いますけれども、完全ということではなくて、まだ生息している可能性は十分にあるということで、ぜひ写真、これは必須だと思うのです。どんなものかわから

なければ、見つけたときに報告もできないわけですから、ぜひ写真つきで継続して掲載していただきたいと思います。これについても御意見をいただきたいと思います。

続きまして、アール・ブリュットについて先に申し上げたいと思います。アール・ブリュット、私も見学させていただいて、大変すばらしくて、色使いですとか、大胆なものもあれば繊細なものもあって、長時間滞在させていただきました。本当によかったと思っています。御答弁のほうも、今後の展開については大変前向きな御答弁をいただいたと思っています。壇上でも申し上げましたけれども、今、国や都も関心を持っているところで、大きく動き出している時期でもありますので、ぜひ今後の展開につなげていただきたいと思っています。

私は、もうアール・ブリュットは、吉祥寺で盛り上がりずして一体どこで盛り上がるのだと思っているのです。都内の中でも吉祥寺というまちは芸術的なインスピレーションが得られるまちということで、かねてより芸術家や文化人が集う場として言われています。そして武蔵野市は福祉のまちとも言われていますので、ぜひこういった要素からもアール・ブリュットにはうってつけのまちだと思ってございますので、ちょっと出おくれはしているのかもしれませんが、今後先導的に吉祥寺から発信していただきたいと思っています。これに関して何か御意見ありましたら、お願いしたいと思います。まず、ここまで。

市長（邑上守正君）

現在でも有害動物、昆虫などにつきましてはホームページで掲載してございますけれども、さらにわかりやすい情報提供は必要でございますので、また一覧表という御提案もいただきましたので、それらの工夫をしながら、よりの確で、わかりやすい情報提供に努めていきたいというふうに考えています。またヒアリなどにつきましても、最近のタイムリーな情報も入手しながら、必要な情報提供をすべきだというふうに考えています。

それからアール・ブリュットにつきましては、御指摘のとおり、他自治体でも先行されておりますが、市が共催の形でやるというのはなかなか先行しているのではないかなというふうに思っておりますので、市としても大きくこの事業をこれからも進めていくべきだと思っております。またあわせて、吉祥寺美術館では年間を通じてさまざまな企画展をしておりますけれども、その一つにもなり得るのではないかなと思っておりますので、吉祥寺美術館が主導したような形でのアール・ブリュット展の開催ということも大いにこれから検討すべきだというふうに思っております。

15番（葦野恵美子君）

ありがとうございます。ぜひその有害生物に関しましては、わかりやすい一覧を載せていただくと、写真つきでお願いしたいと思っております。

アール・ブリュットに関しても、ぜひ吉祥寺を主体に、武蔵境のほうなどもどんどん展開していくとおもしろい、まちじゅうに展開していくとおもしろいのかなと思いますので、ぜひいろいろ御検討いただきたいと思います。

最後に、地域と共生する保育園についてですけれども、複合施設の可能性についてどう考えているのかというのを改めて伺いたしたいと思います。保育園の建設に関しては、近隣住民の皆様への説明が足りていないということだけでも、同じ説明を延々と繰り返しても堂々めぐりで、ただ時間だけが過ぎていく。その間子どもはどんどん成長して、待機児童は一向に減少しないという負のスパイラルに陥りつつあるのかなと、ちょっと心配しています。ですので視点を改めて説明したり、御理解をいただくにも、どういった施設だったら受け入れていただけるのか、さらには、逆にどんなものをつくってもらいたいと思っているのかという発想も必要であるかと思っています。これまでの委員会視察でさまざまな自治体を見てまいりましたけれども、これからの公共施設の課題の解決策の一つとしては、複合施設という考え方が一つの鍵になるのではないかなと思っています。例えば、子どもの居場所は必要だけれども、もうこれ以上公共施設はふやせないから、単独で児童館はつくれないというのではなくて、総合施設の

ワンフロアに児童館施設の機能を持たせるなど、さまざまな可能性というのはつくっていきけるわけなので、この複合施設という視点を持って、ほかの自治体は結構もう動き始めているなという実感があります。見学もさまざましてまいりましたので、これに対してもう少し柔軟に考えてはいかがかと、保育園を含め、思います。改めて見解を伺いたいと思います。

それから、コミュニティコーディネーターの配置ですけれども、今、保育コンシェルジュでしたか、そういった機能をちょっと担っているというお話ではありましたけれど、保育コンシェルジュの方は基本的には、どこの保育園があいているとか、そういった役割が主なのかなと思っていましたけれども、そういった機能も担っているというのであれば引き続きお願いはしたいのですが、私は、全保育園に1人というのはなかなか難しいのかもしれませんが、例えば子ども協会立の保育園に数名だとか、地域ごとに1名とか、そういった形で配置してもいいのかなと思っていますけれども、そういった幾つかの保育園単位で1名とか2名とか、そういったことはいかがでしょうか。いい意味でゆとりや広がり生まれてくるのではないかと考えています。地域との交流にもなっていくかと思うのですが、見解を伺いたいと思います。

市長（邑上守正君）

保育園に関するお尋ねにお答えしてまいります。施設の複合化ということは、1つはその施設内でそれぞれの機能がうまく融合すること、それぞれにメリットがあることが必要ではないかというふうに思っています。例えば高齢者福祉と保育所が併設されるときに、保育園にとっても高齢者施設があることのメリット、高齢者施設にとっても保育園があることのメリットがないと、なかなかうまく運用できないのではないかと考えています。保育施設と高齢者施設は、その点ではそれぞれにメリットがあるものだというふうに思っております。

またもう一つは、その施設と地域との関連が、複合施設がどう関係していくかということで、保育施設自体は、私は非常に地域にとって付加価値を生む施設だというふうに思っています。保育施設があれ



ば、その都市の価値が上がるのではないかなと思っています。それと同時に、保育園に直接関係ない御家庭にとっては、何らかの直接的なメリットがないと、なかなかそういう実感がいいのではないかと思いますので、あわせて、地域の方にとって直接その保育園とかかわれるようなメリットとして、先ほどの開放的な施設を含めて、そういう可能性は追求していいのではないかというふうに思いますが、ただし、保育施設の用地というのはなかなか限られておりますので、その面積で、保育施設を充実するというのが第一義でございますので、その中で余裕が生じたとすれば、そういう工夫も考えるべきではないかなというふうに思っています。

15番（蔵野恵美子君）

コミュニティコーディネーターについてまだいただいていたのですけれども、それは後でいただければと思います。

土地の面積も限られている中で、やはり市民サービスを充実させていくには、それなりの工夫というのが必要でして、全ての、いろいろな立場の方がいらっしゃる中に、その保育園という一部の方に関係する施設をつくるということで、なかなか同意が得られないという側面も非常にわかるのです。なので、建物の中の相互が関連していないからだめとか、余りそういうのは、全く違っていけばそれはよろしくないと思いますが、ある程度、ちょっと関係がなさそうでも関係が出てきたりという部分もあるかと思うので、そこら辺は柔軟に考えてよろしいのではないかと思います。例えば港区の高輪の市民協働スペースなんかは、一見、全く関係ないわけではないけれども、そうやってつくすることで、そこに市民協働の市民団体が来て、子どもたちを見てちょっと何か発想が出たりとか、何か一緒にコラボをしてやったりとかということも生まれてくる可能性もありますから、全く関係がないからといってだめというのではなく、もうちょっと柔軟に考えられるといろいろな可能性は出てくると思います。でも、これも土地の広さもありますから、それぞれいい方向で、取り入れられればいいのかと思っています。

まちの保育園の運営をされている代表者の方が大変興味深いことをおっしゃってまして、保育園が近隣にできると、子どもの声がうるさいということで迷惑施設というイメージができてしまうけれど

も、知らない子どもの声は騒音に聞こえても、知っている子どもの声は騒音に聞こえないのだそうです。つまり、複合施設にしたり、コミュニティコーディネーターによって地域の方々がその保育園とかかわっていくと、その結果として、園の子どもたちは他人でなくなってくるわけです。すると、たちまちその園の子どもたちの声は騒音でなくなると、日常の彩りになるということでございます。いかがでしょう、こういった考えは保育園だけでなく、これからの公共施設を考えていく上での鍵となるのではないかと感じておりますが、もしこの件に関しても御意見があれば、お願いしたいと思います。

市長（邑上守正君）

まずコミュニティコーディネーターの件でございますけれども、先ほど御答弁もいたしました、園長としての経験がある方を今3名ほど保育アドバイザーとして、各園を巡回していただいているということでございます。そういう皆さん方のお力をいただきながら、地域との関係づくりについてアドバイスをいただけるのもよいのではないかなというふうに思っています。

それから、おっしゃるとおり、地域と園との関係というのは、そのコミュニケーションをいかにとるかということでありまして、日ごろから園の行事に積極的に、やりますよだけではなくて、ぜひ来てくださという形でお招きして、子どもたちと触れ合う機会をつくるということも理解を育むことにつながっていくというふうに思いますので、地域と密接な連携を考えながら保育園の運営をしていくべきだというふうに考えるところでございます。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>